児童養護施設経験者にとっての「きょうだい」

- 入所経験と退所後の関係に着目して-

三品拓人(関西大学)

本報告の目的は児童養護施設経験者の「きょうだい」関係に着目し、その経験と意味を明らかにすることである。児童養護施設とは「保護者のいない児童(中略) 虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設」である(児童福祉法 41条)。子どもは「家族」と離れて暮らしているが、きょうだいが同時に施設に入所してくることも多い。そのきょうだいも同じ経験を有している可能性は想像に難くない。あるいは、自身では直接被害を受けなくとも虐待を目撃している場合も少なくない。他方で、きょうだいの年齢によっては、互いに分離されることもある。

きょうだい関係は、一般的には親と共に長期的に生活を共にする「家族」という見方もできるが、文脈や社会 状況によって大きく異なる。例えば、障がい者家族を対象として、きょうだい独自の家族実践が明らかにされて きた(藤井 2023)。児童養護施設に入所経験のある子ども独自のきょうだい経験や意味づけはどのようなものだろ うか。先行研究では、ウェールズの児童保護施設出身の 16 人に語られた内容として施設で暮らす子どものきょ うだい関係や「子どもの出自」をめぐる問題が取り上げられている(Holland and Crowley2013)。

本報告では、児童養護施設に暮らす子どものきょうだい同士の相互行為と退所後の関係を明らかにする。本報告で用いるデータは、関西圏の児童養護施設 X における参与観察調査と 2024 年より新たに開始した児童養護施設経験者へのインタビュー調査から得た。きょうだい関係に関する観察事例・経験者の語りを整理すると以下の2 点が示唆される。

1点目に、入所中の相互行為に目を向ければ、きょうだいで共に施設に入所するが、他の子どもたちと大勢の中で暮らすため、きょうだいのみで過ごすことは少なくなり、同学年の子どもたちとそれぞれ関係を結ぶ。他方で、施設内では、きょうだいは「家族」であることから施設内では相対的に重視される。観察の中では、お土産や誕生日プレゼントをきょうだいに渡す行為がしばしば見られた。また、施設内にルールが存在するがきょうだい間は物の貸し借りや受け渡しが自由だったりするため、同じ入所児童でも異なって扱われることもある。

2点目に、児童養護施設に入所する背景からきょうだい経験の多様性や独自の特徴が浮かび上がる。具体的には、きょうだいの所在が不明であること、きょうだいの数が多いことによってきょうだい全員を明確に認識していないことなどが挙げられる。きょうだい間の離別経験も経験しており、自身が施設に入所しているが、きょうだいは原家庭にいることもある。「親代わり」のようにふるまっていることもある。あるいは、自身の知らない間に新しいきょうだいがいることもある。

以上のように、きょうだいの意味や経験が社会環境・社会的文脈によって、大きく異なることが明らかになった。より詳細な記述・語りについては、報告時に提示する。

参考文献

Sally Holland and Anne Crowley, 2013, 'Looked-after children and their birth families: using sociology to explore changing relationships, hidden histories and nomadic childhoods', *Child and Family Social Work* 18: 57-66, Blackwell Publishing.

藤井梓,2023、「きょうだいであり続けるための家族実践―障害者家族における成人期きょうだいの生活史から―」 『Core Ethics:コア・エシックス』19:149-161、立命館大学大学院先端総合学術研究科.

(キーワード:児童養護施設、きょうだい、子ども)